

令和6年度 江戸川区立第五葛西小学校 学校経営方針

江戸川区立第五葛西小学校

校長 田中 雅生

東京都教育委員会及び江戸川区教育委員会「教育指導課・教育研究所重点事業」等に基づき、第五葛西小学校の教育目標の達成を目指し、学校経営を推進する。

これまでに培われた校風を十分に生かすとともに、社会の急激な変化や多様な人々との関わりの中で、子供たちがよりよく生きていくために、一人一人のよさや可能性を伸ばし、自分に自信をもち、主体的に行動し意欲的に学ぶことができるよう、質の高い教育活動を推進する。

そして、子供たちが生き生きと学び、保護者に信頼され、地域に愛される、開かれた学校づくりを実践していく。

1 教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、健康で知性と感性に富み、広く社会において信頼される人間性と豊かな品性のある児童の育成を目指し、教育目標を設定する。

- 深く考える子（思考力・判断力・表現力豊かで未知の状況にも対応できる子）
- 仲よく助け合う子（実際の社会や生活で、人との関わりを大切にする子）
- すすんでやりぬく子（学んだことを人生や社会に生かそうとする子）
- 体をじょうぶにする子（心身ともに健康でたくましい子）

2 目指す学校像

【目指す児童像】

（ごかさいの子）

- ㊦ 心豊かで優しい子
- ㊧ 身体も頭も鍛える子
- ㊨ 最後まであきらめず取り組む子
- ㊩ いつも笑顔を絶やさぬ子

【目指す教師像】

- ・児童一人一人を大切にし、使命感をもって教育にあたる教師
- ・互いに学び合い、支え合い、高め合う教師
- ・児童、保護者、地域から信頼される教師

【目指す学校像】

- ・児童一人一人を大切にし、豊かな心を育む学校
- ・確かな学力の定着を保障する学校
- ・教職員が学び合い、支え合い、高め合う学校
- ・家庭、地域と協働して教育活動にあたる学校

3 教育目標を達成するための基本方針

教育目標の達成に向けてするために、以下のことを本年度の柱として教育活動を進める。

- (1) 豊かな心づくり
- (2) 確かな学力の定着
- (3) 教師力の向上
- (4) 保護者・地域と協働した学校づくり

(1) 豊かな心づくり

- ・一人一人のよさを認め、自己肯定感を育て、豊かな人間関係を築くとともに思いやりのある心を育てる。
- ・偏見や差別、いじめを許さない人権感覚を培い、優しさと思いやりのある心を育てる。
- ・日常の実践を積み重ね、人権尊重の精神を育て、礼儀や感謝、思いやりの心を育成する。
- ・「hyper・QU」や「ふれあいアンケート」を積極的に活用し、児童の実態把握に努める。
- ・「特別の教科 道徳」の時間を充実させ内面に根差した道徳性・道徳的実践力の向上を図る。
- ・「五葛西ルール」の徹底を図り好ましい生活習慣を確立する。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、保護者との連携を強化した不登校対策を推進する。
- ・虐待やネグレクト等の早期発見、児童相談所、民生児童委員との連携で解決を図る。

(2) 確かな学力の定着

- ・「誰一人取り残さないための学力向上アクションプラン」に基づき、基礎的・基本的な知識・理解の習得と課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ・児童が主体的に学習に取り組めるよう、一人一人の興味・関心を大切にした体験活動や問題解決学習を充実させる。
- ・個別最適な学びを大切に、算数習熟度別少人数指導や個別指導、放課後補習教室を活用し、一人一人の課題解決を図る。
- ・一人一台のタブレット端末を活用した授業や協働的な学習を展開し、問題解決のための思考力・判断力・表現力を育む。
- ・高学年で一部教科担任制を行うとともに、全学年で交換授業を実施することで、専門性の高い授業を実施する。
- ・家庭学習の中に自主学習を取り入れ、探究的な学習の素地を培う。
- ・公共図書館と連携し、読書科の充実を図る。
- ・体力の向上のために、質の高い「パワフルチューズデー」の実施や「なわ跳びチャレンジ」、持久走月間、長縄月間などの体育的活動を充実させるとともに、休み時間に子供たちが楽しめる運動遊びを継続する。

(3) 教師力の向上

- ・教職員の互いの専門性や持ち味を生かし合う学校にする。提案、交流、議論など教職員が相互に開き、学び合うことを重視する。
- ・教員相互の授業参観を行う。(授業観察時等で授業公開をする。若手教員の授業を積極的に参観し、指導・助言を行う。)
- ・校内研究で国語科の授業研究を中心に授業力の向上を図る。
- ・校務分掌の組織を生かし、分掌業務についてのO J Tを実施し、効率的に仕事を進める。

(4) 保護者・地域と協働した学校づくり

- ・保護者や地域の声を真摯に受け止め、丁寧な対応を心掛ける。
- ・学校の情報を広く公開し、広報活動を工夫し、説明責任を果たす。
- ・全国、都の学力調査、学校関係者評価の結果、学校いじめ防止基本方針、緊急時対応マニュアルなどを公開する。
- ・学校公開、学校だより、学年だより、保健だより、給食だより等の各種文書の配布やHP掲載により、学校の情報を保護者、地域と共有する。

(5) その他の取組

- ・リサイクル活動や「もったいない運動」「エコキャップ活動」を推進し、全校的に環境教育に取り組む。
- ・給食だよりや「もぐもぐウィーク」の実施を通して、食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付けさせる。
- ・歯や口の健康のために、5, 6年生を対象にフッ化物洗口を行う。
- ・キャリア教育として、各教科等で児童が働くことや学ぶことの意義を理解し、自己実現を図るための行動の在り方を身に付けるとともに、自分のよさに気づき、自己肯定感が育まれるよう、一人一人のよさを認め、褒める指導を展開する。
- ・特別な支援を要する児童については、児童の実態を捉え、通常の学級における指導・支援について、連携型個別指導計画を作成し、学期ごとに児童の変容から指導・支援の内容について検討し、適切な指導・支援を行う。
- ・登下校時の安全パトロールや地域学習に地域人材を積極的に活用するとともに「見守り隊」との連携を図る。
- ・経営支援部を中心に働き方改革を推進し、週1回、学校経営支援会議を開く。チーム学校としての指導體制の確立や組織的な取組、作業の効率化によって教員が児童に寄り添い指導する時間を確保する。